

ESG報告書 2019

株式会社ニデック



編集方針

株式会社ニデック（以下、当社）は、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し持続可能な社会の発展に貢献することを念頭に置いています。

この報告書は、当社のガバナンス・社会・環境への取り組みに関する企業の活動内容を、さまざまなステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的に作成しました。

本ESG報告書2019は、2018年度の情報をまとめたものです。

お問い合わせ先

株式会社ニデック 企画部 広報課

TEL : 0533-67-6753

E-Mail : info@nidek.co.jp

当社に関する詳しい情報は、ウェブサイトをご覧ください。

URL : <https://www.nidek.co.jp>



報告書プロフィール

報告書基本情報

- 報告対象組織 株式会社ニデック
 - 本社（拾石工場）
 - 浜町工場
 - 鶴ヶ浜工場
 - 東浜工場
 - 大沢工場
- 報告対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日
- 発行日 2019年8月8日
- 作成部署 企画部 広報課

※ 本ESG報告書2019の配色は、「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」（制作：カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット制作委員会）を参考に作成しています。（URL：<http://www.cudo.jp/colorset>）

当社のCSR活動をWebサイトでも紹介しています



Web

<https://www.nidek.co.jp/csr/>

Contents

編集方針 / 報告書プロフィール	1
株式会社ニデックの概要	2
トップメッセージ	3
CSRへの取り組み	4
特集	
未来を担う子どもたちへ	6

2018年度活動報告

ガバナンス	7
社会	9
研修・教育 / 多様性 / 公正な事業慣行 情報セキュリティ / 製品責任 / 社会貢献 など	
環境	17

株式会社ニデックについて

■ 会社概要 (2019年3月末日現在)

名 称	株式会社ニデック
本 社	〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14 TEL:0533-67-6611 (代)
代 表 者	代表取締役社長 小澤素生
設 立	1971年7月7日 (創業日8月8日)
資 本 金	4億6,189万円
従 業 員 数	1,650名 (男性:1,293名 女性:357名)
事 業 所	【工場】拾石、浜町、鶴ヶ浜、東浜、大沢 【営業拠点】札幌、仙台、埼玉、東京、千葉、横浜、蒲郡、金沢、京都、大阪、高松、広島、福岡 【海外現地法人】NIDEK INC. [アメリカ]、NIDEK S.A. [フランス] NIDEK TECHNOLOGIES S.R.L. [イタリア]、NIDEK DO BRASIL [ブラジル] 尼德克医療器械貿易(上海)有限公司 [中国]、NIDEK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール] NIDEK KOREA CO., LTD. [韓国]、尼德克医療器械(常熟)有限公司 [中国] 【海外駐在員事務所】北京、ドバイ

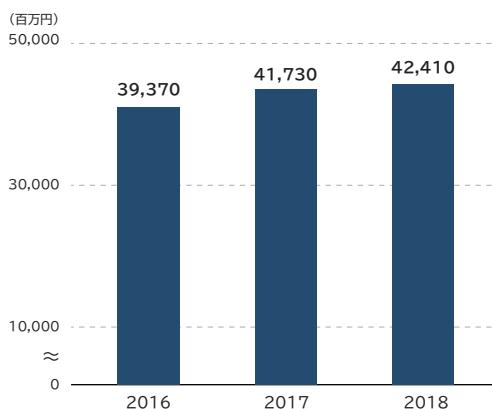


■ 事業内容

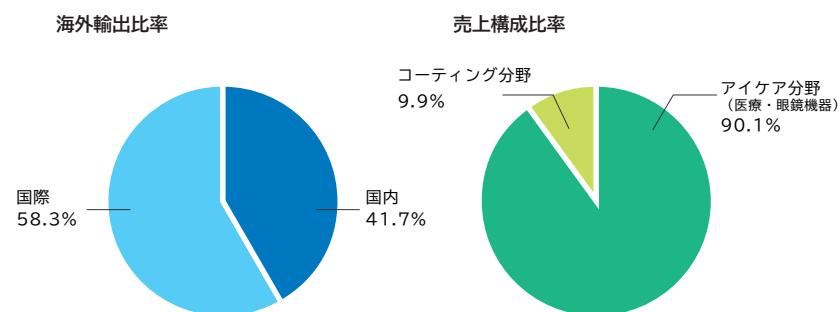
分野	主な事業内容
医療分野	高精度な眼科向け手術装置、レーザ機器、検査診断装置などの開発・製造・販売を総合的におこなっています。近年では、活躍の場を健診分野に広げるなど、医療現場のニーズに幅広く応えています。
眼鏡機器分野	視力測定、レンズ測定、レンズ加工といったメガネづくりの全工程を支えているのは、ニデックの“確かな技術”です。省スペース化、作業の効率化を実現し、見える喜び、かける喜びを感じていただくお手伝いをしています。
コーティング分野	コーティングは、光学材料などへの反射防止や、特定波長だけを透過・反射させる“光を操る薄膜技術”です。メガネレンズや液晶ディスプレイの表面コーティングをはじめ、情報通信・自動車・医療など、多彩な分野で活用されています。

■ ニデックの主なデータ

○ 売上高



○ 2018年度売上比率データ



トップメッセージ

創業時からの3つの想い

ニデックは、1971年の創業以来、「見えないものを見るようにしたい」、「見えたものを認識できるようにしたい」、「眼に関する優れた機器を作りたい」という想いのもと、医療、眼鏡機器、コーティングの3つの分野に事業を展開しています。

近年は、「目で培った技術をもとに、健康で快適な生活を提供したい」という想いを込め、疾病の予防や早期発見を目的とした診断機器、体に負担の少ない低侵襲な手術装置の開発、さらには再生医療などの商品を手掛けています。

喜びと感動をお届けする企業で 在り続けるために

当社は、開発から製造、販売、アフターサービスまで一貫しておこなっており、医療機器メーカーとしてお客様の信頼に応えていくこと、ソリューションを提供し続けていくことが重要と考えています。

この考えのもと、2018年度は、アイケア分野（医療・眼鏡機器）において3つの新製品を上市することができました。また、中国でのさらなる当社製品の普及のため、江蘇省常熟に生産拠点を設立し、稼働へ向けた準備を始めました。今後も、患者の皆様の健康、眼科医療の発展に貢献することができるよう、社員が一丸となり努力を重ねていく所存です。

さらに、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、法律の趣旨や社会の規範に照らして、企業に求められる道義的・社会的責任を果たしています。引き続き、当社のドメイン「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するために、コンプライアンス体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

また、当社は、経営をおこなう上で最も大切なことは企業単体ではなく、社員一人一人と考えています。



2018年度には、自ら積極的にチャレンジするような組織が醸成されることを目指した人事制度に刷新しました。「働き方改革」により、組織全体が活性化され、当社のさらなる飛躍の礎になることを期待しています。

ニデックの目指す姿

世界経済は先行きの不透明感が強まり、予測がさらに難しい状況になってきています。このような状況下でも、「Eye & Health Care」や、当社が目指す「見えないものを見るようにする」と、「高齢化社会でも人類が健康で生き生きと暮らせる」ことへの貢献の価値は高まっています。

患者の皆様のQOV (Quality of Vision: 視覚の質)・QOL (Quality of Life: 生活の質) 維持に貢献できるよう、医療機器に携わるメーカーとして、さらなる技術革新を推し進め、皆様の要望に叶うソリューションをご提供することを最優先に取り組んでいきたいと考えています。

今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小澤 素生

CSRへの取り組み

■ 企業行動憲章

ニデックは、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

1. 人権の尊重
全ての人々の人権を尊重し、差別的な取扱いや個人の尊厳を損なう行為をしません。また、児童労働や強制労働を認めません。

2. 透明性の高い企業活動の推進
様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図るとともに、適宜適切に企業情報を提供し、透明性の高い企業活動を推進します。

3. 製品・サービスの品質・安全確保
人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質の製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼が得られるよう努力します。

4. 環境問題への積極的な取組み
地球及び地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的に行います。

5. 社会との調和
良き企業市民として積極的に社会貢献活動の推進に努め、地域社会との調和を図ります。また、海外においてはその文化や慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。

6. 健全で快適な職場環境の実現
職場における社員の安全と健康を確保し、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に向け、働きやすい職場を形成します。

7. 反社会勢力との関係遮断
反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、外部専門機関と連携をとり、毅然とした態度で対応します。

経営トップは、この企業行動憲章の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に周知徹底します。万一この企業行動憲章に違反する事案が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

この企業行動憲章は、当社のCSR活動の基盤になるものです。社員がいつでも確認できるよう、コンプライアンスマニュアルをはじめとする各種マニュアル、冊子、ウェブサイトなどに掲載されています。

NIDEK Spirit

コンプライアンス・マニュアル

株式会社ニデック 法令遵守委員会
平成22年10月1日作成
THE ART OF EYE CARE

ニデック社員の行動指針

企業行動憲章

公認通報相談受付窓口

(左)：経営理念体系をまとめた冊子「NIDEK Spirit」。
全社員が所有しています。

(中央)：コンプライアンス・マニュアル。当社の企業活動に関するコンプライアンスについてまとめています。

(右)：ニデック社員の行動指針。
すべての職場に掲示しています。

■ ニデックのCSR委員会

当社は、CSR委員会を設置しています。社会から信頼される企業で在り続けるために、当社の事業に合致したCSR活動を通じて、当社を取り巻くすべての利害関係者の皆様と良好な関係を構築することを目的に活動しています。

CSR委員会の役割

1. CSRの方針、活動を企画立案する。
2. CSR活動の執行状況を監視、監督する。
3. CSRに関する情報の社内外への開示を管理し、また広聴活動を実施する。
4. CSRに関する教育、啓蒙をおこなう。
5. CSRに関する問題を解決する。また、その解決のために、自ら必要な調査を行い、または関係部署に必要な調査を依頼する。
6. CSRに関して是正措置の実施とその結果の報告を指示する。
7. CSRに関する各委員会および関連部署の取り組み・成果などを取りまとめる。

■ ステークホルダーエンゲージメント

当社は、事業活動をおこなう上で、さまざまなステークホルダーとの関わりを持っています。ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて得たご意見やご要望を積極的に取り入れ、さまざまな取り組みを展開しています。

ステークホルダー	主な課題	主なコミュニケーション方法
お客様	<ul style="list-style-type: none">● 安全で高品質な製品の提供● 環境配慮型設計の推進● 苦情への対応● 適切な製品、サービス情報の開示・提供● お客様への適切な対応、サポート	<ul style="list-style-type: none">● 日常の営業活動● 共同研究● サポートセンター● ウェブサイトお問い合わせフォーム● ショールーム、展示会
お取引先様	<ul style="list-style-type: none">● 公正で公明な取引の徹底	<ul style="list-style-type: none">● 取引先説明会の実施● 取引先による技術展示● 取引先との定期的な協議● お問い合わせ窓口（各調達部門、販売部門）
従業員	<ul style="list-style-type: none">● 人材の育成と活用● 多様な人材、働き方の尊重● 労働安全衛生と健康への配慮● 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">● 人材育成プログラム● 相談窓口の設置● 社内報の発行● 中央安全管理委員会● 福利厚生委員会● 対話会、情報交換会
地域社会	<ul style="list-style-type: none">● 地域社会への貢献活動● 事業場での事故、災害防止	<ul style="list-style-type: none">● 地域でのボランティア活動● 地域行事への参加● 工場見学● 出前授業● 防災、防犯訓練への参加
行政	<ul style="list-style-type: none">● 法令遵守● 労務管理教育の実施● 法改正への対応	<ul style="list-style-type: none">● 階層別研修の実施● 役職別研修の実施

特集

未来を担う子供たちへ



ニデックは、「Eye & Health Care」を核とし、世界100カ国以上に製品を送り出しています。医療に従事する企業として、世界の人々が健全に生活できる環境整備に貢献したいと考え、これまでに国内のみならず、世界各地の医療や教育の現場を支援する活動をおこなってきました。

近年では、ネパール大地震にて崩壊した学校の再建支援をはじめ、国内の小中学校にて目に関する出前授業の実施、特定非営利活動法人を通じて、使用済みノートパソコンを寄贈するなど、さまざまな取り組みを実施しました。

継続的に実施している活動もあり、2009年度からは、ペットボトルのキャップを回収し、発展途上国の人々にワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも取り組んでいます。

目に関する出前授業の実施

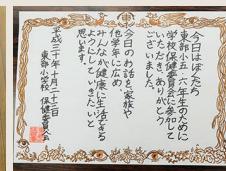
2009年度から、小中学生の皆様に目について正しい知識を持っていただけるよう、講演活動を実施しています。

2018年度は、愛知県内のみならず東京・埼玉・大阪の小中学校計23校、5,137名の児童・生徒の皆様に向けて出前授業を実施しました。



小学校での講演の様子

近年では主に、目と姿勢の関係や、携帯電話・ゲーム機などの液晶画面を長時間見ることが睡眠や健康にどのような影響を与えるかなどを説明し、健康な生活を送るために心がけてほしいことをお話ししています。



出前授業後に
いただいた
感想と感謝状

「蒲郡市生命の海科学館」で科学教室を実施

蒲郡市生命の海科学館が主催する、夏休み期間の子供向けイベントにて、毎年ワークショップを開催しています。2018年度は、「身近にあるもので顕微鏡を作ろう!」と題し、ペットボトルを使用した“ペットボトル

顕微鏡”を参加者の皆様に製作していただきました。

当社では、多くの方に目に関する心を持っていただけるよう、さらに活動内容や活動方法を工夫し、今後も尽力します。

NPO法人才アシスヘノートパソコンを寄贈

蒲郡市に事務所を構えるNPO法人才アシスヘ、当社で使用しなくなったノートパソコン51台を寄贈しました。

このノートパソコンは、カンボジアの中学校へ送られ、授業でご活用いただいているます。



カンボジアの
中学校で実際
に使用して
いる様子



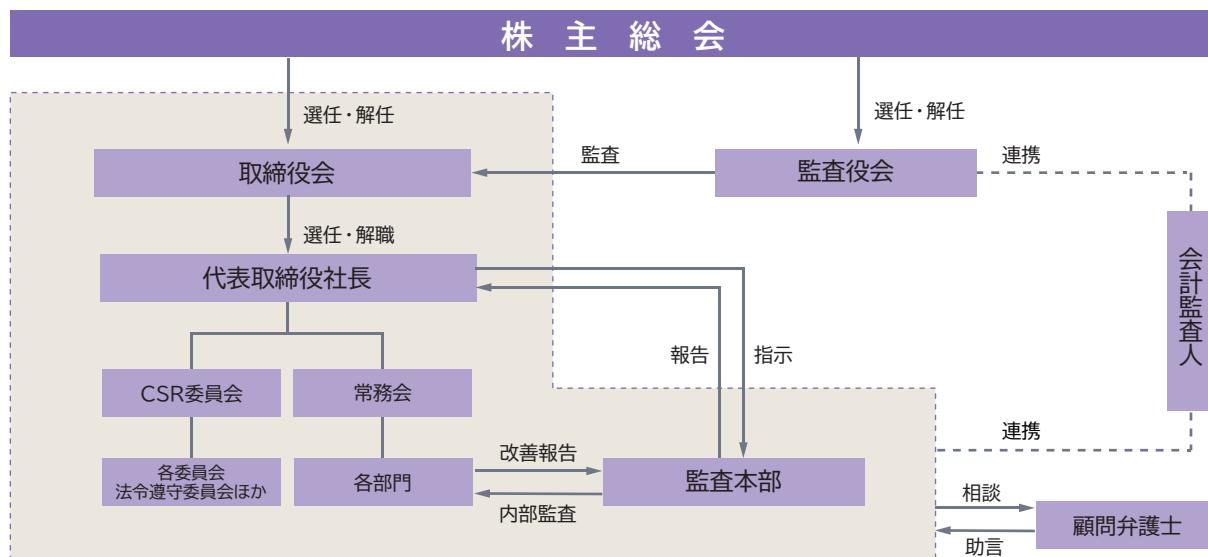
ガバナンス

コンプライアンスの指針

ニデックは、社会共通のルールや規範に従って行動することは、事業を継続する上で必要不可欠であり、率先して取り組むべき課題と考えています。法律や規則を遵守し、企業倫理を守って行動することはもちろん、法律の趣旨や社会の規範に照らして、企業に求められる道義的・社会的な責任を果たしていきます。

お客様をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を裏切らないよう、「企業行動憲章」の指針に従い、コンプライアンスを実践していくことを全社員に求めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制



法令遵守体制

法令遵守委員会を設置し、法令遵守の状況把握、法令違反の未然防止をおこなうとともに、法令違反があった場合に適切な対応を取れるよう体制を整えています。

法令遵守委員会の役割

1. 社内の法令遵守体制の構築・維持・管理
2. 法令遵守マニュアルの策定およびメンテナンス
3. 法令遵守についての教育や啓蒙
4. 法令遵守活動の実施状況のモニタリング
5. 問題発生時の調査や対応
6. 法令に関する社員からの相談窓口

また、通報者が通報または相談したことによって、不当な不利益を受けることがないよう、社内規程でその保護を定めています。

公益通報対応フロー



コンプライアンスの推進

○ ニデック社員の行動指針

社員のコンプライアンス意識を高めるため、「ニデック社員の行動指針」のポスターを作成し、各職場に掲示しています。

このポスターには、企業行動憲章をはじめ、社員が自らの行動について自問自答するためのコンプライアンス・テスト（チェックリスト）や公益通報相談窓口の情報が掲載されています。

社員のコンプライアンス意識向上のため
に作成されたポスター。
当社すべての職場に掲示しています。



○ コンプライアンス教育

当社は、社員へのコンプライアンス教育に力を入れておらず、年度の初めに年間計画を立て、階層別・職種別の研修を定期的に実施しています。

また、毎年全社共通のテーマを設け、研修を実施し、意識向上・注意喚起に努めています。

● 2018年度に実施した教育・研修

役員	● 取締役の役割と責任に関する研修
管理職	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス研修 ● 公的研究費に関する利用前教育 ● 労務管理教育 ● 欧州個人情報保護に関する研修 ● 情報セキュリティ研修
営業部門社員	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス研修 ● 独占禁止法に関する研修
開発部門社員	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究倫理教育
新入社員/中途社員	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス研修

○ 公益通報相談

組織的または個人的な法令違反行為などについて、相談または通報できる「公益通報相談窓口」を社外に設け、社員に周知しています。

この制度は、不正行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化することを目的としています。

○ 内部監査室との連携強化

2018年7月から定期的に、内部監査室との会合を実施しています。この会合での協議内容を、法令遵守体制へ反映しています。



社会

安全管理方針

当社は、「企業行動憲章」の指針に従い、全従業員および家族の安全と健康の確保は企業経営の基盤であり、社会的責任であると認識し、安全で安心して働く職場環境を確保するよう活動しています。

安全管理方針

- 安全管理活動に関する諸法令および社内規程・基準を遵守する。
- 経営層をはじめ全従業員は、それぞれの職分に応じた責任と行動により労働安全衛生マネジメントシステムが適切に実施運用されるよう努力する。
- 安全管理活動の重要性を全従業員に周知し、必要な訓練・教育を通して意識の向上を図る。
- 全従業員の協力の下、安全管理活動を実施し、その家族も含め安全と健康の確保に努める。

(1) 安全衛生

リスクアセスメント、危険予知、ヒヤリハット活動、化学物質の適正管理等を実施し、労災事故を未然に防止し、快適職場の形成に努める。

(2) 健康

心と体の健康増進活動を進めることにより、健康維持に努める。

(3) 交通安全

交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全対策を推進し、交通事故の削減に取り組む。

(4) 防災

想定される災害リスクの事前対策を推進し、来訪者を含めた安全確保と被害の軽減を図る。

安全管理活動

労働安全衛生マネジメントシステムに基づき安全管理体制を構築しています。その中で、安全管理活動の柱となる4つの専門部会（安全衛生、健康、交通安全、防災）を設置し、安全と健康を確保するように努めています。

安全・防災の取り組み

○ 労働災害防止啓蒙

労働災害の撲滅、業務上の安全意識向上を目的とし、新入社員、中途社員、各工場への異動者を対象とした危険予知教育の実施やリスクアセスメントの実施等をおこなっています。



7月におこなわれた安全集会では、「転倒防止」に関するビデオを上映しました。

○ 防災訓練の実施

毎年10月から11月にかけて、本社がある蒲郡地区で勤務している社員を対象に防災訓練を実施しています。

○セーフティ100日間 無事故・無違反運動への参加

蒲郡市の安全運転管理協議会主催「セーフティ100日間無事故・無違反運動」に当社蒲郡地区、全国の各支店勤務者から12チームが参加し、うち9チームが無事故・無違反を達成しました。

2月に蒲郡警察署にて表彰式がおこなわれました。



○普通救命講習の実施

毎年7月に、蒲郡消防本部の方を講師に招き、各工場の救護係や未経験者を対象とした普通救命講習をおこなっています。



○BCP(事業継続計画)への取り組み

大規模災害などに備えてBCP^{*1}を策定しています。毎年の机上訓練でレベルアップを図りつつ、社会状況に応じて内容も見直しています。

2018年度は、地震発生直後から時間の経過に応じた対応の確認をおこなったほか、ヘルメットや照明器具など備品の充実もおこないました。

*1：企業が緊急事態（自然災害や火災・爆発、新型インフルエンザ、テロなど）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限に抑えつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりするため、日頃おこなう活動や緊急時の行動をまとめた計画のこと。

○消防団協力事業所としての取り組み

当社は、「消防団協力事業所」に認定されています。当社には消防団員として活動している社員が在籍しており、社内規程を整備して、業務時間中に消防団活動に従事する場合も勤務扱いとすることで、会社として消防団活動を支援しています。



○市内AED設置施設の登録

当社も、蒲郡市にAED設置登録をすることで、市民の救命事案が発生した場合でもすぐにAEDを活用できるように協力しています。

○健康診断の実施

社員の健康意識向上を目的とした定期健康診断、有害物質を取り扱う作業者を対象とした、特殊健康診断も実施しています。結果に基づき、要二次検査者へのフォローも欠かさずおこなっています。

また、35歳の方、40歳以上の方を対象とした生活習慣病健診も実施しています。結果に基づき、生活習慣の改善が必要な方へは、特定保健指導もおこなっています。

○メンタルヘルスケアの取り組み

2018年度も、全社員を対象としたストレスチェックを実施するとともに、10月の全国労働衛生週間の活動として、メンタルヘルスセルフケアの講演会を実施しました。

また、社員とその家族を対象としたメンタルヘルス外部相談窓口を設置し、メンタル面から社員を支援する体制も整えています。

○健康増進のための活動

9月から11月までの3ヶ月間、社員の健康増進のため、禁煙・ダイエット・ウォーキング・スポーツなどをおこない、生活習慣の改善を図る「健康チャレンジ」や冬の運動不足解消のため、業務時間外に体を動かす「冬を乗り切るための体力づくり」など、社員が楽しみながら健康づくりができるようなイベントを実施しています。



本社・拾石工場では、「冬を乗り切る体力づくり」の一環として、卓球大会が開催されました。

人事制度

当社が目指す「組織のあるべき姿」「期待される人材像」の実現を通じて、会社としてさらに成長するための人事制度のコンセプトを以下のとおり設定しています。

組織のあるべき姿

1. 実現したいと思える組織ビジョンが共有され、その実現に向け全力で推進する組織
2. 機能・部門の枠を越え、同じ方向に向け連携する組織
3. 個の力を効果的に結集し、個を足し合わせた以上の力を発揮できる組織
4. 一人ひとりのメンバーが成長する組織

期待される人物像

概要

違い

世界

- 主体性を持ち、最後までやり切り、結果を出せる人材
- 好奇心を持ち、新たなことにチャレンジする人材
- 広い視野を持ち、世の中の変化を読み、行動できる人材

人事制度コンセプト

1. 一人ひとりのやる気、仕事へのチャレンジ意欲をより高められる制度
2. 会社、組織における自分への期待を感じられる制度
3. 成長の機会を提供し、個人の成長を促す制度
4. 成果が適切に評価され、公正に待遇される制度

制度フレーム・給与

基準書・人事評価

人事評価・自己申告

人事評価・給与

研修・教育制度

○新入社員教育

入社後2ヶ月間を研修期間と位置付け、集合研修、合宿研修、職場研修を実施します。自律と創造をテーマに、会社・職場の理解と新入社員同士の結束を深め、社会人・ニデック社員としての基礎を学びます。

○語学研修

仕事を進めていく上で語学力の必要な場面が多くあります。社内TOEICの実施や英会話研修など、語学力の強化を推進しています。

○ニデックの教育体系

より効果的な研修とするため、年度ごとに計画を立てて実施しています。

● 2018年度に実施した研修の一部

研修名	概要
次世代リーダー育成研修（第二期）	部長以上の推薦を受けた次世代リーダー研修候補者を対象とした研修
ビジネススキル研修	中堅社員、主任クラスを対象とした研修
アカウンティングeラーニング	課長クラスを対象とした研修

多様性の尊重

○労働時間管理

長時間の労働は、健康状態の悪化だけでなく、私生活にも影響します。当社は、社員の健康を守り、充実した私生活を送ってもらうため、ノー残業デーの設定をするなど、社員一人ひとりが健康で働きやすい職場を整えています。

● 従業員一人当たりの月平均所定外労働時間の推移

	2014	2015	2016	2017	2018
所定外労働時間	22.48	18.05	17.79	18.88	16.00

○有給休暇

入社初年度は10日、以降1年ごとに2日ずつ加算し、最大20日まで付与されます。取得しなかった有給休暇は翌年に繰り越し、年間で最大40日利用できます。

● 有給休暇の取得日数の推移

	2014	2015	2016	2017	2018
平均取得日数	10.9	10.5	11.7	11.9	12.5

○ 育児・介護支援制度

● 諸制度の一覧

制度	概要
育児関連制度（出産前）	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中の通勤緩和措置 時差出勤、勤務時間の短縮のいずれかの措置をおこなっています。 通院のための休暇 健康診査等で通院が必要な場合、通院休暇を取得することができます。 産前休業 最大で6週間（多胎妊娠の場合は最大14週間）の休業が付与されます。
育児関連制度（出産後）	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業 子が1歳に到達する日（誕生日前日）まで、特別な事情がある場合は最長で2歳に達する日まで取得可能です。 勤務時間の選択 子が小学校第3学年修了まで、1日最大2時間の育児短時間勤務の制度を受けることができます。 子の看護休暇 年間最大5日間、小学校第3学年修了までの子が2人以上いる場合は10日間取得することができます。
育児関連制度（その他）	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者の出産 特別休暇として1日取得可能です。 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限
介護関連制度	<ul style="list-style-type: none"> 介護休業 最長93日まで取得可能です。 介護休暇 年間5日まで取得可能、当該家族が2人以上の場合は10日間取得可能です。 勤務時間の選択 3年間を限度に、1日最大2時間の介護短時間勤務の制度の適用を受けることができます。 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限

● 育児休業の取得率の推移

	(単位: %)				
	2014	2015	2016	2017	2018
取得率（女性）	100	100	100	100	100
取得率（男性）	2	2	6	10	25

○ 託児所

育児休業後、安心して職場復帰していただけるよう、蒲郡市内に託児所を用意しています。

○ 次世代認定マーク取得

2012年8月、「仕事と家庭（子育て）の両立支援に積極的に取り組んでいる企業」として愛知労働局長から認定を受け、「次世代認定マーク（くるみんマーク）」を取得しました。



○ あいち女性輝きカンパニーの認証

女性の活躍促進に向け、組織トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取り組みをおこなっている「あいち女性輝きカンパニー」として愛知県より認証され、働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大を図ります。



公正な事業慣行

○ 反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、外部専門機関と連携をとり、毅然とした態度で対応します。

○ 汚職贈収賄防止について

「コンプライアンスマニュアル」において不正な金銭の授受や、社会的に不相当な接待・贈答をおこなってはならないことなどを定め、事業活動全般を通じて腐敗防止に努めています。

贈収賄、過剰接待、利益相反取引の禁止

● 贈収賄の禁止

- ・不正な利益を得るために金銭その他の利益を供与してはならない
- ・顧客、取引先が不正な利益を得る見返りとして、金銭その他の利益供与を受け取ってはならない
- ・自分の立場を利用して、直接的、間接的に金銭その他の利益供与を要求してはならない
- ・不正な利益を得るために、当社の海外代理店や関係者が何らかの行為をするよう働きかけたり、不正な取引に関与したりしてはならない

● 過大な接待・贈答の禁止

- ・社会通念や一般常識に照らして、過大な接待・贈答の提供や授受をしてはならない

● 利益相反取引の禁止

- ・会社の不利益に繋がるような協業行為（他社の役員や社員を兼務することや自ら他の営利目的の事業をおこなうこと）をしてはならない
- ・自己または第三者のために会社との間で取引（自己と会社との間で物品を売買することなど）をしてはならない
- ・会社の利益に反する恐れのある行為をするとときは、その行為をおこなう前に会社に申し出なければならない
- ・会社財産の横領や会社で知り得た情報を個人的な目的に利用してはならない

○ 医療機関等との関係の透明性について

あらゆる活動において、日本医療機器産業連合会（医機連）より出された「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドラインについて」に従い、医療機関等との関係の透明性および信頼性を確保することにより Eye & Health Care の発展に寄与していくことを目指し、本指針に基づき、医療機関等への支払い資金の情報を公開します。

○ 公的研究費の取り扱いについて

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等に基づき、公的研究費を適正に運営・管理し、不正な使用を防止することを目的とし、以下のことおり、基本方針を定めています。

公的研究費の不正防止に関する基本方針

1. 法令・指針・ガイドラインの遵守

公的研究費の不正防止に関する法令、国および配分機関等が定める指針・ガイドライン等を遵守する。

2. 責任体制の明確化

責任体制を以下のように定める。

責任者	職名
最高管理責任者	代表取締役社長
統括管理責任者	管理本部長
コンプライアンス推進責任者	公的研究費に係る各事業部・本部の責任者

3. 規程・運用ルールの整備

公的研究費の使用に関する行動規範、公的研究費の管理および不正防止対応規程、これに関連する運用ルール・手順を整備し、基本方針とともに、公的研究費に関わる全従業員（研究者、事務担当者、管理者）に周知する。

4. 不正防止計画の策定と実施

公的研究費の不正使用を未然に防止するために公的研究費不正防止計画を策定し、実施する。

5. モニタリング

公的研究費を適正に執行するために、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等をおこなう。

6. 相談・告発窓口の設置

公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談・告発窓口を設置し公表する。

情報セキュリティ管理方針

業務上取り扱うお客様や取引先の情報、および経営資産である情報資産の安全性を維持するためには、適切で十分な情報セキュリティ対策を実施し、高度な情報セキュリティ水準を達成・維持することが必要不可欠だと考えています。

情報セキュリティの包括的な対策として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、当社が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護する取り組みをおこなっています。

情報セキュリティ体制

当社は、情報セキュリティの維持・強化を担う情報セキュリティ委員会を設置しています。漏洩などに関わる危機管理など、セキュリティ全般に関わる全社的な方針を策定し、それらに関連する重要事項を決定しています。

情報セキュリティ委員会の傘下に、特定個人情報専門部会と情報セキュリティ推進委員会を設置しています。

特定個人情報専門部会は、マイナンバーを適正に扱うための社内規程づくりやマイナンバーに対応したシステムの開発や改修、特定個人情報の安全管理措置の検討、社内研修・教育をおこなっています。

情報セキュリティ推進委員会は、情報セキュリティに関する文書の作成、改訂、廃棄の審議など、実質的な情報セキュリティの維持・管理を遂行しています。

● 情報セキュリティ組織図



情報セキュリティの取り組み

○ 情報セキュリティ教育

情報セキュリティに対する社員の意識向上を目的とした社員教育をおこなっています。

2018年度は、新任課長・部長クラスを対象としたeラーニング教育を実施し、当社情報セキュリティハンドブックの理解を高めるための教育をおこないました。

○ 資産機密区分見える化のパトロール実施

自社にある情報資産のリスク分析をおこなうため実施した情報資産の棚卸しをもとに、資産区分ごとの管理方法の実施状況を把握するため、対象部署のパトロールを実施しました。

社内から選定した部署の実態を調査し、機密文書の管理方法など、指摘した事項に関しては、各部署にて是正処置を実施してもらうよう、情報セキュリティに関する意識の向上に努めました。

○ 情報セキュリティマネジメントシステム規格認証登録

当社は、情報資産を取り扱う部門の情報セキュリティマネジメントシステムについて、外部機関による審査を受けています。

2018年度も適用規格ISO/IEC 27001:2013およびJIS Q 27001:2014の要求事項を満たしているとして、2019年1月にサーベイランス審査（維持審査）に合格しました。

今後も社内の情報セキュリティ対策を強化し、認証登録を継続できるよう活動していきます。



ISO/IEC 27001:2013 /
JIS Q 27001:2014

登録機関(2018年現在)
British Standards Institution
登録認証番号(2018年現在)
IS 580917

※当社の認証登録範囲は、情報システム部および
NAVISサポートセンターです。

品質方針

当社は、「見えないものを見るように」、「活き活き健康社会の実現」を目指しています。人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質な製品およびサービスを提供します。

品質方針に基づき、全社で品質の維持向上に取り組んでいます。定期的な内部監査を実施しているほか社員への「品質教育」にも力を入れています。

品質方針

1. <QOV 向上に貢献>

患者様のQOV(Quality of Vision)向上に貢献するため、要求事項に適合した高品質な製品及びサービスを提供します。

2. <お客様視点で品質を保証>

設計・製造・サービス全てのプロセスにおいて、お客様視点で品質を保証します。

3. <品質マネジメントシステムの継続的改善>

品質マネジメントシステムを構築し、有効性を維持するため継続的改善を実施します。

4. <品質目標を設定>

品質方針を実現するため、年度ごとに品質目標を設定し、目標達成に向け努力します。

5. <品質方針の周知、見直し>

品質方針は、掲示等により全社員に理解されるように周知を行います。
また、適切性を維持するため必要に応じて見直します。

品質保証体制

品質保証国際規格「ISO13485」に基づき、品質マネジメントシステムを整備し、製品開発・生産・販売活動をおこなっています。それぞれの過程で厳しい品質のレビューをおこない、継続的な改善を続けています。

また、お客様の声や販売後の市場情報などを収集しより良い製品づくりに生かしています。

品質保証委員会を定期的に開催し、品質マネジメントシステムの有効性のレビューもおこなっています。

品質向上のための取り組み

○ 取引先説明会

製品に使われる部品の製造元企業グループ「オプティカ」に対し、毎年初めに取引先説明会を実施しています。当社の現状と今後の計画・方針を明示し、お互いのベクトルを合わせ、生産活動への理解と協力関係を深めることを目的としています。

オプティカ企業の皆様には、当社製品の品質向上のため、当社の施策に常にご協力いただいています。



2019年1月におこなわれた取引先説明会の様子。この取引先説明会では、①納期②品質③貢献度の各部門で、特に活躍された企業に対する表彰式も同時におこなわれています。

○ 品質マネジメントシステム(QMS)

当社は、Eye & Health Careの担い手として医療機器の開発、製造、販売およびアフターサービスをおこなっている企業です。

医療機器は、各国が定める品質マネジメントシステム(QMS)に関する法要求に従って製造した製品のみが、その国での販売を許可されます。

近年、医療機器に対する品質や安全性に対するニーズの高まりから、各国のQMS審査が厳格化傾向にあります。このため、当社では2015年にQMS再構築のプロジェクトチームを発足し、法令遵守の強化や製品の品質向上を目的とし、品質システムを改良しました。

2018年度は、QMS査察前に社内関係者間でトレーニングを実施し、QMSの定着を図りました。



QMS査察前のトレーニング中の様子。

○ MDSAP監査への対応

2018年9月、MDSAP (Medical Device Single Audit Program/医療機器単一調査プログラム) の対応を実施しました。

医療機器に関する規制や各国の規制に迅速に対応できるよう、今後も、品質マネジメントシステムの一層の改善に努めてまいります。

○ 国際規格の認証取得

国際規格「ISO 9001」と医療機器のための国際規格「ISO 13485」の認証を取得しています。



ISO 9001

登録機関 (2019年現在)
TÜV Rheinland Cert GmbH

登録認証番号 (2019年現在)
01 100 107201



ISO 13485

登録機関 (2019年現在)
TÜV SÜD Product Service GmbH

登録認証番号 (2019年現在)
Q5 023653 0197 Rev.00

○ 製品のお客様対応、サービス対応

製品や地域ごとに、国内外のお客様のお問い合わせに対応できるよう、体制を構築しています。

当社製品をご購入いただいた皆様を対象とした「医療施設様向け医療機器コールセンター」、「眼鏡店向けサポートセンター」を設け、アフターサービスのさらなる充実を図っています。

● 医療施設様向け医療機器コールセンター

TEL:0533-67-0081

● 眼鏡店向けサポートセンター

TEL:0533-67-8909

社会貢献活動

当社は、本業を通じ、また、当社でできうる活動である地域の美化運動などの環境保全活動や、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。2018年度に当社が実施した活動の一部をご紹介します。

○ 日本点字図書館への寄付

日本点字図書館への寄付活動は、定期的な活動として定着しています。

2018年度も、社員有志の寄付と、その同等額を会社が寄附する「マッチング寄附」を実施し、視覚障害者の方のための音声ブックと日本点字図書館の運営費用として寄付しました。

○ エコキヤップの回収

2009年から「エコキヤップ運動」に継続して参加しています。

2018年度は、全社で197,198個のキャップ（ワクチンにして約230名分）が集まりました。

○ 使用済み切手の回収と寄贈

2018年度も使用済み切手を1.25kg回収し、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターへ切手を寄贈しました。

○ クリーンキャンペーンへの参加

蒲郡市にて年に2回おこなわれているクリーンキャンペーンに合わせ、各工場の周りを清掃する活動に継続的に参加しています。



年に2回、蒲郡地区にある5工場周辺の清掃をおこなっています。

○ 日本障害者セーリング協会 (PSAJ) へ協賛

2016年11月から継続して、日本障害者セーリング協会へ協賛しています。今後も、同協会への活動を支援していきます。



○ アジア失明予防の会へ眼内レンズ^{*2}を寄贈

ベトナムへの医療貢献を目的とし、京都府立医科大学を中心としたNPO法人「アジア失明予防の会」に、眼内レンズを200枚寄贈しました。

*2: 白内障の手術時に、除去した水晶体の代わりに眼内に挿入する人工レンズのこと。

○ アジア眼科医療協力会へ眼科医療用物品を寄贈

NPO法人「アジア眼科医療協力会 (AOCA)」に、硝子体灌流チューブをはじめとする眼科医療用物品を寄贈しました。これらの物品は、2018年12月にインドでおこなわれたアイキャンプで使用されました。

○ 日本タンザニア眼科医療支援チームへ眼科医療用物品を寄贈

NPO法人「日本タンザニア眼科医療支援チーム」に、白内障手術関係の備品を寄贈しました。これらの備品は、現地でおこなう白内障手術・技術指導などに使用されます。

○ 「ライトアップinグリーン運動^{*3}」に協賛

世界緑内障週間^{*4}に合わせて日本緑内障学会が展開する「ライトアップinグリーン運動」に協賛し、期間中の3月13日（水）に当社の工場の一部を緑色でライトアップしました。



*3: 緑内障の啓蒙活動の一環とし、国内のランドマークとなる施設を緑の光で照射する運動のこと。

*4: 世界緑内障連盟 (World Glaucoma Association) が展開している緑内障啓発のための国際的なイベント。2008年から世界一斉におこなわれている。



環境

環境方針

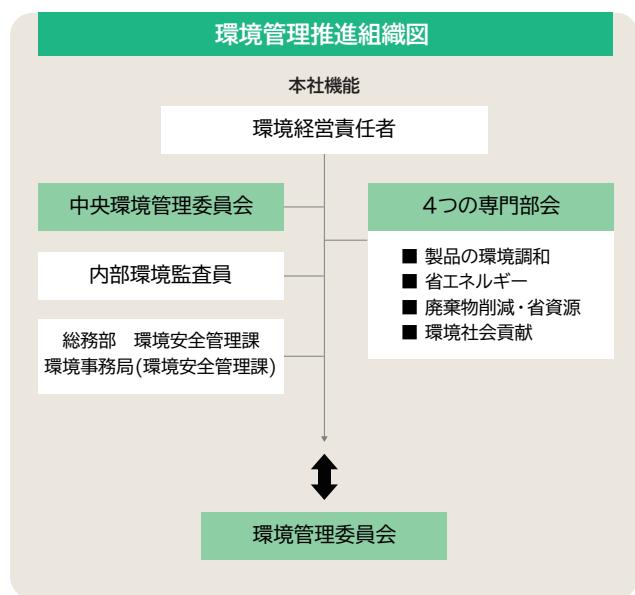
ニデックは、企業の社会的責任、地球および地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的におこなっています。

環境方針

1. 事業活動に伴う環境侧面が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的及び目標を定めて全従業員で取組み、汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和と対応、生物多様性及び生態系の保護を推進する。なお、環境目的及び目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂することにより、環境パフォーマンスの継続的な改善を図る。また、環境に関する法律、規制、条例、自主規制等を順守し、利害関係者の意見を尊重する。
2. 事業活動、製品の製造及びサービスが環境に与える影響を考慮し、特に次に示す事項について重点的な環境保全活動を推進する。
 - (1) 製品の環境調和
主力製品から、有害物質の排除を促進するとともに、グリーン調達を推進する。また、原材料の調達・生成から製品の廃棄処理に至るまでの環境影響について考慮し、環境配慮型の製品を提供する。
 - (2) 省エネルギー
エネルギー消費の少ない製品設計及び生産プロセスの導入等により、省エネルギーを推進する。
 - (3) 廃棄物削減・省資源
資源の有効利用を図るとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することにより廃棄物の総排出量の削減を図る。また、ゼロ・エミッションを推進する。
 - (4) 環境社会貢献
CSRの観点から、環境情報の公開と、地域・社会とのコミュニケーションを通じて、環境保全に貢献する。
 - (5) 化学物質の適正管理
大気汚染、水質汚濁、土壤汚染等の防止に努めるとともに、人の健康及び生物との共存の観点から化学物質の適正な管理を推進する。
 - (6) フロン類の排出抑制
業務用の冷蔵・冷凍・空調機等を適正に管理（フロン類の漏れ防止、代替フロン化・ノンフロン化の推進など）することにより、オゾン層保護及び地球温暖化による気候変動を緩和する。
 - (7) 事業継続計画（BCP:Business Continuity Planning）
BCPにより、想定される気候変動による災害などの緊急事態が発生した時の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための対応をする。
3. 環境教育、社内広報活動等により全従業員に環境方針の理解及び持続可能な地球環境保全に対する意識の向上を図る。
また、関連会社に対し理解と協力を求める。

環境管理体制

当社は、環境経営責任者の下に、中央環境管理委員会と4つの専門部会を設置しています。また、各工場に環境管理委員会を置き、工場ごとに改善点を見い出し、改善に向けたPDCAサイクルを回しています。工場ごとの活動を中央環境管理委員会に報告し共有することで、全社を挙げた改善を続けています。



グリーン調達の推進

「ニデック環境方針」のもと、ISO14001またはそれに準じた環境管理体制の構築など、グリーン調達への協力依頼に対して、同意書を提出していただけるよう各取引先へ要請し、環境負荷の少ない原材料の調達を推進しています。

製品の環境調和

当社は、有害物質の排除を促進するとともに、環境への負荷を低減した製品の開発・製造を推進しています。2018年度には3つの環境配慮型製品を発売しました。いずれも環境に配慮した設計により、性能や機能を向上させながらも、製品の軽量化、省電力化、ならびに分解性の向上による材料の再資源化を容易にするなど、環境への負荷低減を実現した製品です。

○ゴニオスコープ GS-1

GS-1は、隅角を自動で360°カラー撮影し、保存ができる検査装置です。「緑内障」や「糖尿病網膜症」では隅角に特徴的な症状が発生するケースがあり、これらの疾患の検査や定期健診の一つに用いられています。



新たな分野の新規製品でありながら、有害物質の規制対応はもちろんのこと、重量が15kgと軽量であること、ならびに省電力化により環境に考慮した設計を実現しています。

○パターンレスエッジヤ LEXCE Trend

LEXCE Trendは、レンズ加工に求められるトレーシング、プロッキング、エッジィング、ドリリングの4機能すべてを1台に集約した装であり、眼鏡レンズ加工機1台分のスペースですべての作業をおこなうことが可能です。



製品の重量は40kgと軽量化されています。従来製品と比較し、稼動時電力を50%低減し、省電力化を実現しました。

○オートレフラクトメータ / オートレフレケラトメータ AR-F / ARK-F

AR-F/ARK-Fは、従来は手動操作でおこなわれていたアライメント操作の自動化と音声アナウンス機能を追加したオートレフラクトメータ/オートレフレケラトメータです。



製品の重量は20kgと軽量化されています。従来製品と比較し、稼動時電力を38%低減し、省電力化を実現しました。

環境配慮型製品の創出においては、原材料の調達から製品の廃棄処理に至るまでの環境影響について考慮しています。製品の企画・設計段階から負荷低減を考えた活動が重要と位置付け、「製品アセスメント規程」に基づき、開発部門や製造部門、ならびにサプライチェーンと連携し、積極的な改善に取り組んでいます。

具体的には、軽量化や省電力化のほか、再資源化が容易な製品材料の選択、製品の分解を容易にするための部品点数やネジの数の減少、包装資材の省資源化、製品廃棄時における廃棄手順書の提供もおこなっています。

今後も環境配慮型製品の開発・製造を推進し続けることにより、地球環境の負荷低減に努めています。

製品の環境調和専門部会

環境負荷概要



気候変動への取り組み

CO_2 の排出を減少することにより、環境保全や生態系の保護に配慮した事業活動に取り組んでいます。

各資源/エネルギーの使用量を CO_2 に換算した場合、電力による CO_2 排出が大半を占めているため、全社的に日頃からの電力節約に力を入れています。

● CO_2 排出量



電力
14,661.09t
(98%)



A重油
45.99t
(0.3%)



ガソリン
249.79t
(1.6%)



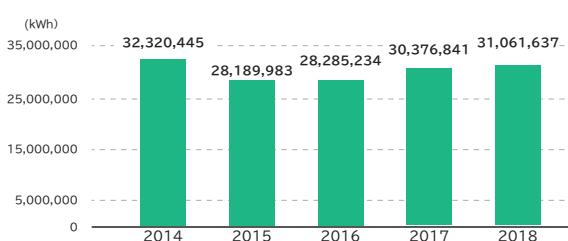
軽油
24.1t
(0.1%)

総計 14,980.97t
前年比 100.9%

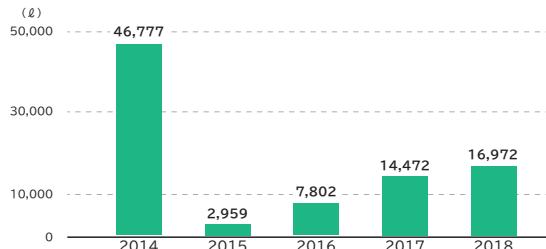
※2013年度から、社用車のガソリン・軽油
使用量も報告に含めています。
(5工場+蒲郡支店)

● 電力消費量の推移

2018年度は、生産量の増加により電力消費量が増加していますが、省エネ設備への入れ替えや省エネ活動を継続しておこなっています。

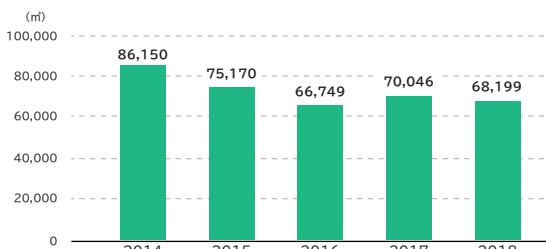


● 重油消費量の推移



● 市水消費量の推移

眼内レンズ製造およびコーティング事業の工場において、生産量は増加しましたが、洗浄工程の効率性向上など節水に努め、市水使用量を削減することができました。



廃棄物量削減への取り組み

廃棄物のゼロエミッション達成に向け、最終廃棄物の内容分析をし、再資源化率の向上を目指して全社的に活動を展開しています。2018年度も、99%以上の再資源化を達成できました。

	2018年度
有価/再資源	526,987.8
最終廃棄物	302.4
合計	527,290.2
再資源化率	99.9%